

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 大島 剛生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	339,480	219,771	1,113,505
経常損益(は損失) (千円)	2,338	20,898	114,637
四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	1,393	21,799	173,780
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	788,663	917,191	917,191
発行済株式総数 (千株)	9,291	12,600	12,600
純資産額 (千円)	74,276	134,126	155,969
総資産額 (千円)	584,424	405,417	470,888
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失) (円)	0.15	1.73	16.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.5	32.8	32.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第50期及び第51期第1四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。第50期第1四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社は、当第1四半期累計期間において、前事業年度に採算割れのあった大型プロジェクト案件の影響によりコンサルタントの有償稼働率が低下したことで、売上高が減少し、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上いたしました。これにより当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、収益性改善へ向けた各施策による改善は着実に進んできております。業績についても事業計画通りに推移しており、当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策については、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、デフレ脱却に向けた経済政策や金融政策等の効果もあり、企業収益が改善され、また消費税率の引き上げ前に個人消費は駆け込みで増加するなどの景気回復基調がみられるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いており、海外景気の下振れが、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっている状況で推移いたしました。

企業収益の改善も緩やかに促進されているものの設備投資の促進までには至らず、依然として当社にとって厳しい状況にあります。

このような経済環境のもと、当社はシステムコンサルティング事業の基盤強化を確立するため、以下の課題に取り組んでおります。

1. 営業体制の強化と事業部門の採算性の改善
2. 内部資源単価の見直し、仕入れ外注単価の見直し、品質管理の強化等によるプロジェクト採算の改善
3. 内部技術者の教育・訓練の促進による機能・能力の改善
4. 高度なノウハウを有した人財の確保
5. 採算性の高い新規ビジネスの開拓
6. 業界での業務提携、連携等による成長速度の加速化
7. 全ての領域においての大胆な経費の抑制と削減

各サービスにおける概況は以下の通りです。

システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング分野においては、ERPの新規案件の獲得に邁進しております。なお並行して既にシステム導入済みの顧客に対しましてもバージョンアップグレードの提案や他のコンサルティングメニューによりアプローチを行っております。また、プロジェクト採算管理の徹底による売上総利益の確保、有償稼働率管理による採算性の向上、また収益の早期回復に向けて意識改革を継続しております。当第1四半期累計期間においては、前事業年度に採算割れのあった大型プロジェクト案件の影響によりコンサルタントの有償稼働率が低下したことで、売上高が減少してしまいました。

現在、従来の人財依存型コンサルティングビジネスに加えて、昨年より販売を開始したタレントマネジメントシステムや、製品販売型ビジネスに事業の多様化及び多角化を図っており、グループウェア間スケジュールの同期化を図るソフト、「GX\_Sync」の受注など、その実績を積み上げているところであります。

eマーケティング分野においては、ビックデータ解析が評価を受け、またWebサイトを最適化するソリューション「GX\_UX」の受注も伸び始めております。

これらの結果、第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高219,771千円（前年同期比35.3%減）、営業損失20,234千円（前年同期は営業利益6,001千円）、経常損失20,898千円（前年同期は経常利益2,338千円）、四半期純損失21,799千円（前年同期は四半期純利益1,393千円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ65,471千円減少し、405,417千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、65,612千円減少し、359,220千円となりました。これは主に売掛金の減少によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、141千円増加し、46,197千円となりました。これは主に有形固定資産の増加、投資その他の資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、43,627千円減少し、271,291千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、36,140千円減少し、233,961千円となりました。これは主に、買掛金の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、7,487千円減少し、37,329千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて21,843千円減少し、134,126千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載の課題に取り組むとともに、以下の施策を講じております。

1. 借入金の返済による負担金利の軽減。販売管理費の削減による利益率の改善
2. プロジェクト管理の抜本的な改善によるプロジェクト収益構造の改善
3. 技術者の教育訓練によるスキルアップ及び多能化による稼働率の改善
4. 即戦力となる技術者の新規採用の促進
5. 将来性のある新規事業の開発
6. 組織の強化と意思決定のスピードアップによる競争力の強化

これらの施策による改善は着実に進んできております。業績についても事業計画通りに推移しており、当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,600,732	12,600,732	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	12,600,732	12,600,732	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日		12,600,732		917,191		1,103,621

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,599,800	125,998	-
単元未満株式	普通株式 732	-	-
発行済株式総数	12,600,732	-	-
総株主の議決権	-	125,998	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番11号	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3 %
売上高基準	- %
利益基準	0.1 %
利益剰余金基準	2.0 %



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	213,930	210,202
売掛金	198,392	138,823
商品	5,753	-
仕掛品	-	1,313
その他	7,946	9,712
貸倒引当金	1,190	832
流動資産合計	424,832	359,220
固定資産		
有形固定資産	9,962	11,215
無形固定資産	23,608	23,444
投資その他の資産		
その他	47,445	46,497
貸倒引当金	34,960	34,960
投資その他の資産合計	12,485	11,536
固定資産合計	46,056	46,197
資産合計	470,888	405,417
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,531	21,043
関係会社短期借入金	117,000	117,000
1年内返済予定の長期借入金	28,992	28,992
未払法人税等	8,664	2,441
賞与引当金	10,004	13,190
その他	65,910	51,294
流動負債合計	270,102	233,961
固定負債		
長期借入金	31,539	23,791
退職給付引当金	13,277	13,538
固定負債合計	44,816	37,329
負債合計	314,918	271,291
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	917,191	917,191
資本剰余金	1,103,621	1,103,621
利益剰余金	1,866,000	1,887,799
自己株式	28	28
株主資本合計	154,783	132,983
新株予約権	1,186	1,142
純資産合計	155,969	134,126
負債純資産合計	470,888	405,417

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
コンサルティング収入	338,756	219,771
その他の売上高	723	-
売上高合計	339,480	219,771
売上原価		
コンサルティング売上原価	246,427	167,562
その他の原価	584	-
売上原価合計	247,012	167,562
売上総利益	92,468	52,209
販売費及び一般管理費	86,467	72,443
営業利益又は営業損失( )	6,001	20,234
営業外収益		
受取利息	17	136
受取補償金	-	870
営業外収益合計	17	1,007
営業外費用		
支払利息	3,445	1,500
その他	234	170
営業外費用合計	3,680	1,671
経常利益又は経常損失( )	2,338	20,898
特別利益		
新株予約権戻入益	-	44
特別利益合計	-	44
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	2,338	20,854
法人税、住民税及び事業税	945	945
法人税等合計	945	945
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,393	21,799

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	3,474千円	2,398千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	0円15銭	1円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	1,393	21,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	1,393	21,799
普通株式の期中平均株式数(株)	9,291,009	12,600,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第一回新株予約権(新株予約権の数11,350個)	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、当第1四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。前第1四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (訴訟)

平成25年2月1日付(訴状送達日 平成25年2月14日)で当社は下記のとおり訴訟の提起を受けました。

#### (1) 訴訟が提起されるに至った経緯

平成21年3月23日に開示をいたしました、「当社元代表取締役および当社元取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」及び「当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」につきまして、事案を委任いたしました弁護士より当時の弁護士報酬の支払いにつき、当社との見解の相違がございました。話し合いにて解決せず、訴訟が提起されるに至ったものです。

#### (2) 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所  
平成25年2月1日

#### (3) 当該訴訟を提起した者

小宮 清

#### (4) 当該訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

「(1) 訴訟が提起されるに至った経緯に記載」の事案を委任致しました弁護士より当時の報酬の支払いを求め

るもの

請求金額

13,127,100円(純資産に対する割合:18.3%)及びこれに対する平成24年2月10日から支払い済みまで年5分の割合による金員

#### (5) 今後の見通し

かかる訴訟については、当社として債務は無いものと考えており、本件訴訟において、当社の考えを適切に主張していく所存です。

上記、平成25年2月1日付(訴状送達日 平成25年2月14日)の訴訟の提起を受け、当社は下記の通り訴訟(反訴)の提起を行いました。

#### (1) 反訴に至った経緯

当社は、平成25年2月1日付(訴状送達日 平成25年2月14日)の訴訟の提起を受けましたが、平成21年3月23日に開示をいたしました、「当社元代表取締役および当社元取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」及び「当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」の開示にかかる各訴訟事件において小宮弁護士は、単に訴訟の代理人に就任したというだけでなく、もともと経営調査委員会あるいは経営問題対応委員会の委員として、各訴訟提起の是非について第三者の専門家として適法・妥当に助言すべき義務があったところ、同弁護士が提訴に賛成するとの意見は、十分な調査及び法令・判例の適用を誤って性急な提訴に踏み切らせたことは明らかであって、委任契約における善管注意義務違反があるものと思料されます。そこで、当社としては、小宮弁護士に対し、反訴の提起を行うことといたしました。

#### (2) 反訴を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所  
平成25年7月29日

#### (3) 訴訟を提起した相手方

小宮 清

#### (4) 反訴の内容及び請求金額

訴訟の内容

委任契約における善管注意義務違反に基づく損害賠償請求

請求金額

31,328,405円

小宮弁護士に対して支払った各訴訟事件及び保全事件の着手金相当額と再度組織した第三者調査委員会の調査費用及び報酬相当額の合計です。

#### (5) 今後の見通し

本件反訴において、当社の考えを適切に主張していく所存です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月13日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

### フロンティア監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。